

南魚沼地域 循環型社会形成推進地域計画

南魚沼市
湯沢町

令和 4年12月12日 作成

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名 南魚沼市、湯沢町
面積 941.84km²
人口 61,981人（令和4年9月30日現在）

（内訳）

市町村名	南魚沼市	湯沢町	計
面積(km ²)	584.55	357.29	941.84
人口(人)	54,085	7,896	61,981

(2) 計画期間

本計画は、令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間を計画期間とする。なお、目標の達成状況や社会情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

南魚沼・湯沢地域(以下「本地域」という。)は、新潟県の南東部に位置し、群馬県の県境に接している。本地域は谷川岳や苗場山などに囲まれた山間地帯と魚沼盆地に位置し、関越自動車道や上越新幹線などの高速交通によるアクセスが大変便利で、交通及び物流の中継地としての役割を果たしている。

本地域の中央部を北流する清流魚野川とその支流沿いには魚沼産コシヒカリを育む肥沃な水田が広がるとともに、日本有数の豪雪地帯の条件を生かした多くの観光資源を有している。

廃棄物(ごみ)については、総排出量を削減するためにできる限り廃棄物の排出を抑制し(リデュース)、発生した廃棄物等は廃棄物の再利用(リユース)及び再資源化(リサイクル)等循環利用を図るため3Rを積極的に推進するための分別収集など効果的な施策を実施することにより、発生抑制及び再生利用の推進を図る。

また、処理施設においても熱回収(サーマルリサイクル)や再資源化(マテリアルリサイクル)の推進に必要な設備等を設置することにより、循環型社会にふさわしい廃棄物リサイクル・処理システムの構築を図る。

(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

新潟県では「新潟県持続可能なごみ処理の確保に関する計画」を令和4年3月に策定し、今後の広域化・集約化など、持続可能なごみ処理を確保するための検討の基本単位となるブロック割を定めている。

本地域は、「南魚沼・湯沢ブロック」として位置付けられており、新潟県が定めたブロック割にしたがって整備する計画である。

(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

住民がプラスチック製品の使用について関心を持ち、プラスチック使用製品廃棄物の排出抑制につながる取組みや、リサイクル可能な認定プラスチック使用製品を使用する意識啓発などごみカレンダーやポスター等で発信・情報提供を行うとともに、小学校や市民団体等と連携し環境学習を行う。

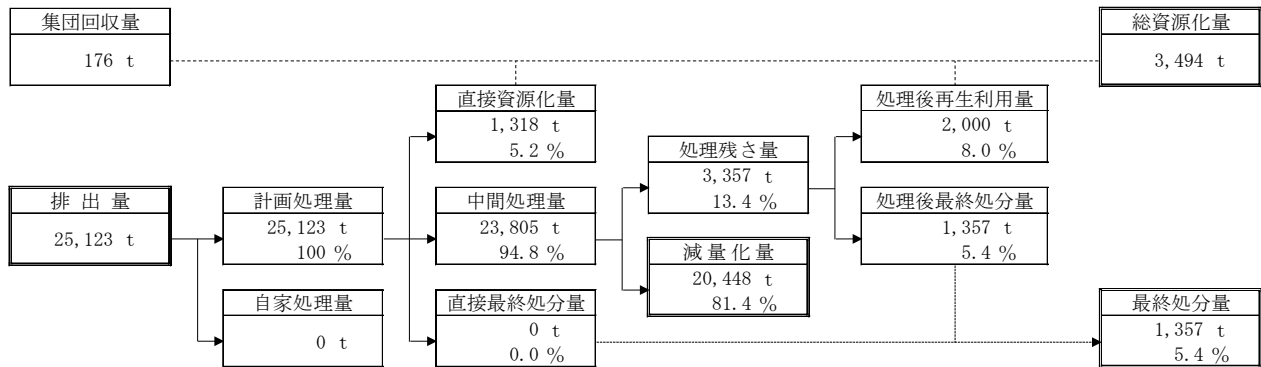
プラスチック資源は、当面の間、燃えるごみとして焼却処理を継続するが、今後のコストや環境への影響等の情報収集を行い、財政状況等を踏まえながら分別収集・再商品化の実施方法を検討し、令和10年度に実施する。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

令和3年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図1のとおりである。

なお、焼却施設では、温水の場内利用及びごみ焼却に伴う熱エネルギーを回収し発電を行い、施設に必要な電力をまかなっている。



※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図1 一般廃棄物の処理状況フロー（令和3年度）

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。なお、現状の事業系総排出量は、新型コロナウイルス感染症の影響にて減少しているもので、目標の事業系総排出量は、新型コロナウイルスの影響のない状況下での目標値としている。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状(割合 ^{※1}) (令和3年度)	目 標(割合 ^{※1}) (令和10年度)
排 出 量	事業系 総排出量	9,218 トン	11,512 トン (24.9%)
	1事業所当たりの排出量 ^{※2}	2.06 トン/事業所	2.60 トン/事業所 (26.2%)
	生活系 総排出量	15,905 トン	13,854 トン (-12.9%)
	1人当たりの排出量 ^{※3}	225 kg/人	216 kg/人 (-4.0%)
合 計	事業系生活系排出量合計	25,123 トン	25,366 トン (1.0%)
再 生 利 用 量	直接資源化量	1,318 トン (5.2%)	889 トン (3.5%)
	総資源化量	3,494 トン (13.8%)	3,301 トン (12.8%)
エ ネ ル ギ ー 回 収 量	エネルギー回収量(年間の発電電力量及び熱回収量)	—	4,100 MWh
		—	14,760 GJ
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	1,357 トン (5.4%)	1,378 トン (5.4%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《用語の定義》

排 出 量 : 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)[単位: トン]

再 生 利 用 量 : 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位: トン]

エ ネ ル ギ ー 回 収 量 : エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位: MWh] 及び熱利用量 [単位: GJ]

最 終 処 分 量 : 埋立処分された量 [単位: トン]

※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

表 1-1 減量化、再生利用に関する現状と目標(南魚沼市)

指 標		現 状(割合 ^{※1}) (令和3年度)	目 標(割合 ^{※1}) (令和10年度)
排 出 量	事業系 総排出量	7,964 トン	9,730 トン (22.2%)
	1 事業所当たりの排出量 ^{※2}	2.29 トン/事業所	2.80 トン/事業所 (22.3%)
	生活系 総排出量	13,279 トン	11,448 トン (-13.8%)
	1 人当たりの排出量 ^{※3}	232 kg/人	215 kg/人 (-7.3%)
合 計	事業系生活系排出量合計	21,243 トン	21,178 トン (-0.3%)
再 生 利 用 量	直接資源化量	1,288 トン (6.1%)	860 トン (4.1%)
	総資源化量	3,059 トン (14.3%)	2,792 トン (13.0%)
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	1,162 トン (5.5%)	1,139 トン (5.4%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《用語の定義》

排 出 量 : 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)[単位: トン]

再 生 利 用 量 : 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位: トン]

最 終 処 分 量 : 埋立処分された量 [単位: トン]

※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

表 1-2 減量化、再生利用に関する現状と目標(湯沢町)

指 標		現 状(割合 ^{※1}) (令和3年度)	目 標(割合 ^{※1}) (令和10年度)
排 出 量	事業系 総排出量	1,254 トン	1,782 トン (42.1%)
	1 事業所当たりの排出量 ^{※2}	1.52 トン/事業所	2.16 トン/事業所 (42.1%)
	生活系 総排出量	2,626 トン	2,406 トン (-8.4%)
	1 人当たりの排出量 ^{※3}	303 kg/人	300 kg/人 (-1.0%)
合 計	事業系生活系排出量合計	3,880 トン	4,188 トン (7.9%)
再 生 利 用 量	直接資源化量	30 トン (0.8%)	29 トン (0.7%)
	総資源化量	435 トン (11.2%)	509 トン (12.2%)
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	195 トン (5.0%)	239 トン (5.7%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

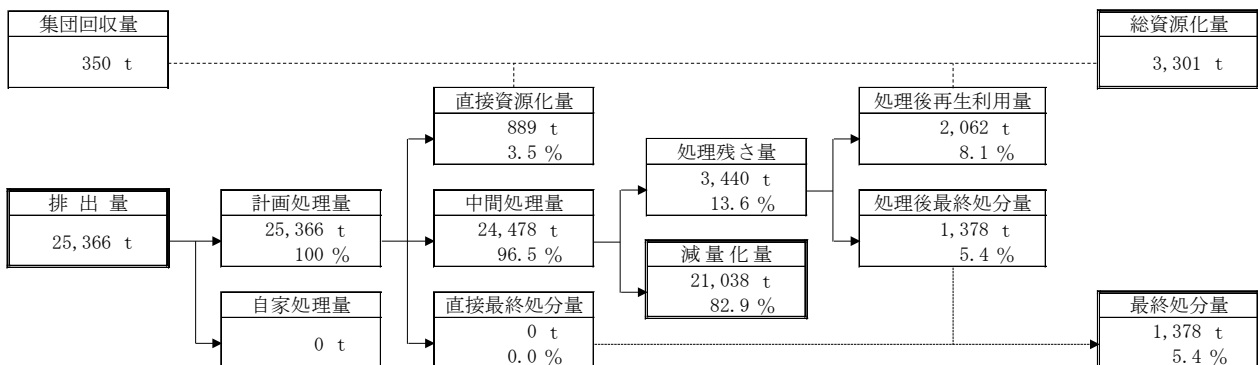
《用語の定義》

排 出 量 : 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)[単位: トン]

再 生 利 用 量 : 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位: トン]

最 終 処 分 量 : 埋立処分された量 [単位: トン]

※端数処理により割合・合計が合わないことがある。



※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図 2 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー (令和10年度)

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再利用の推進

ア 有料化

事業系ごみ・生活系ごみともに、指定袋を媒体とした均一従量制または直接納入方式により手数料を徴収している。今後も、排出抑制のために有料にて回収を継続する。

イ 環境教育、普及啓発、助成

幅広い年齢層に対する学習の機会を提供するため、ごみ処理施設見学会の受入を継続し、環境教育への支援や市民ふれあい講座の充実を図る。

市内全域における「一斉清掃の日」を設定し、地域の環境美化活動を推進するとともに、ボランティア団体による清掃活動への清掃活動の支援や不法投棄連絡防止協議会による不法投棄の撤去や監視パトロールを強化することにより、市民意識の向上と監視体制の強化を図る。

家庭から発生する生ごみの減量化を推進するための家庭用生ごみ処理機の購入費の補助や分別回収を推進するためのごみステーションの新規設置、改修等に対する補助を実施する。また、子供会、学校、PTA等の団体が地域において古紙等の資源物の回収実績に応じて補助金の交付を実施する。

ウ マイバッグ運動・レジ袋対策

レジ袋配布有料化の実施店舗と協力し、マイバッグ運動(買物袋の持参運動)等を推進する。

エ ごみ分別の推進

広報、ウェブサイト及びごみの分け方出し方ガイドブック等により、ごみ発生状況の現状や資源化への取組みについて周知することにより、ごみ分別への啓発を図る。

(2) 処理体制

ア 生活ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表2のとおりである。

現状、大和地域にて収集したごみは、隣接する魚沼市のごみ焼却施設にて処理しているため、分別区分が異なっている。新たなごみ焼却施設を整備する際には、大和地域にて収集したごみは本市にて処理を実施する計画であるため、分別区分を統一する予定である。

現状、収集したごみは、ごみ溶融施設、ごみ焼却施設及び粗大ごみ処理施設等にて適正に処理しているが、施設の老朽化が進んでいるため更新に向けた整

備を進めていく。

今後は、ごみ焼却により発生する熱エネルギーを有効活用する施設整備を進めていくとともに、収集したごみから可能な限り資源化率の向上を図れるような施設を整備していく。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

今後も生活ごみの分別区分に準じ、分別収集、処分を行う。

また、多量の事業系一般廃棄物を排出する事業者に対しては、3R活動の推進や適正処理に関する指導により減量化に向けた協力体制を築くものとする。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現状では、汚泥等をごみ溶融施設にて溶融処理しており、今後も汚泥等の処理を継続して行うこととするが、廃棄物処理に係る法令、条例等及び施設の運転状況に応じて適切に対応する。

表2 南魚沼地域の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (令和3年度)				今 後 (令和10年度)			
南魚沼市(塩沢・六日町地域)、湯沢町		大和地域		南魚沼市(塩沢・六日町地域)、湯沢町		大和地域	
分別区分	処理方法	処理施設等	分別区分	処理方法	処理施設等	分別区分	処理方法
もえるごみ	容融	南魚沼市 ごみ溶融施設	燃やせるごみ	焼却	南魚沼市 ごみ溶融施設	燃やせるごみ	焼却
不燃ごみ	破碎・選別	南魚沼市粗大 ごみ処理施設	燃やせないごみ	破碎・選別	南魚沼市粗大 ごみ処理施設	燃やせないごみ	破碎・選別
粗大ごみ			大型ごみ			大型ごみ	
容器包装ごみ	圧縮・梱包	南魚沼市粗大 ごみ処理施設	容器包装プラスチック	圧縮・梱包	南魚沼市粗大 ごみ処理施設	容器包装プラスチック	圧縮・梱包
古紙類	リサイクル	委託及び売却	古紙類	リサイクル	委託及び売却	古紙類	リサイクル
		委託			委託		委託
		委託及び売却			委託及び売却		委託及び売却



現 状 (令和3年度)				今 後 (令和10年度)			
南魚沼市(塩沢・六日町地域)、湯沢町		大和地域		南魚沼市(塩沢・六日町地域)、湯沢町		大和地域	
分別区分	処理方法	処理施設等	分別区分	処理方法	処理施設等	分別区分	処理方法
もえるごみ	容融	南魚沼市 ごみ溶融施設	燃やせるごみ	焼却	南魚沼市 ごみ溶融施設	燃やせるごみ	焼却
不燃ごみ	破碎・選別	南魚沼市粗大 ごみ処理施設	燃やせないごみ	破碎・選別	南魚沼市粗大 ごみ処理施設	燃やせないごみ	破碎・選別
粗大ごみ			大型ごみ			大型ごみ	
容器包装ごみ	圧縮・梱包	南魚沼市粗大 ごみ処理施設	容器包装プラスチック	圧縮・梱包	南魚沼市粗大 ごみ処理施設	容器包装プラスチック	圧縮・梱包
古紙類	リサイクル	委託及び売却	古紙類	リサイクル	委託及び売却	古紙類	リサイクル
		委託			委託		委託
		委託及び売却			委託及び売却		委託及び売却

(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の処理体制で処理を行うため、表3のとおり必要な施設整備を行う。

表3 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間 (全体事業期間)	国土強靱化
1	ごみ焼却施設	南魚沼市エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業	約100 t/日	南魚沼市 島新田地内	R9 (R9～R12)	—

(整備理由)

事業番号1 既存溶融施設の老朽化

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表4のとおり計画支援事業を行う。

表4 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
1	南魚沼市エネルギー回収型廃棄物処理施設整備 ごみ焼却施設整備に係る測量調査事業	測量調査	R5
	南魚沼市エネルギー回収型廃棄物処理施設整備 ごみ焼却施設整備に係る地歴調査事業	地歴調査	R5
	南魚沼市エネルギー回収型廃棄物処理施設整備 ごみ焼却施設整備に係る基本設計事業	施設基本設計等	R5～R6
	南魚沼市エネルギー回収型廃棄物処理施設整備 ごみ焼却施設整備に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	R5～R6
	南魚沼市エネルギー回収型廃棄物処理施設整備 ごみ焼却施設整備に係る地質調査事業	地質調査	R6
	南魚沼市エネルギー回収型廃棄物処理施設整備 ごみ焼却施設整備に係る発注支援事業	実施設計・発注支援	R6～R8
	南魚沼市エネルギー回収型廃棄物処理施設整備 ごみ焼却施設整備に係る施設工事施工監理事業	工事施工監理	R9 (R9～R12)

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 処理困難物等の取り扱い

処理困難物等は、排出者自ら製造者や販売業者に処理を依頼することとし、住民及び事業者に対し理解と協力を求めるとともに、広報等を通じて適正な処理・回収ルートを活用するよう住民へ啓発する。

イ 廃家電・使用済み小型家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電・使用済み小型家電のリサイクルについては、家電リサイクル法及び小型家電リサイクル法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して、普及啓発を行う。

ウ 不法投棄対策

廃棄物の不法投棄や野焼きを未然に防止するため、地域による防止体制を強化するとともに、県や警察などとも連携してパトロールを実施する。また、不法投棄情報の収集を行い不法投棄物の撤去を推進する。

エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

策定した災害廃棄物処理計画を踏まえ、災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制の確保を図るため、地域内及び周辺地域との連携体制を構築する。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

南魚沼市及び湯沢町は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて新潟県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

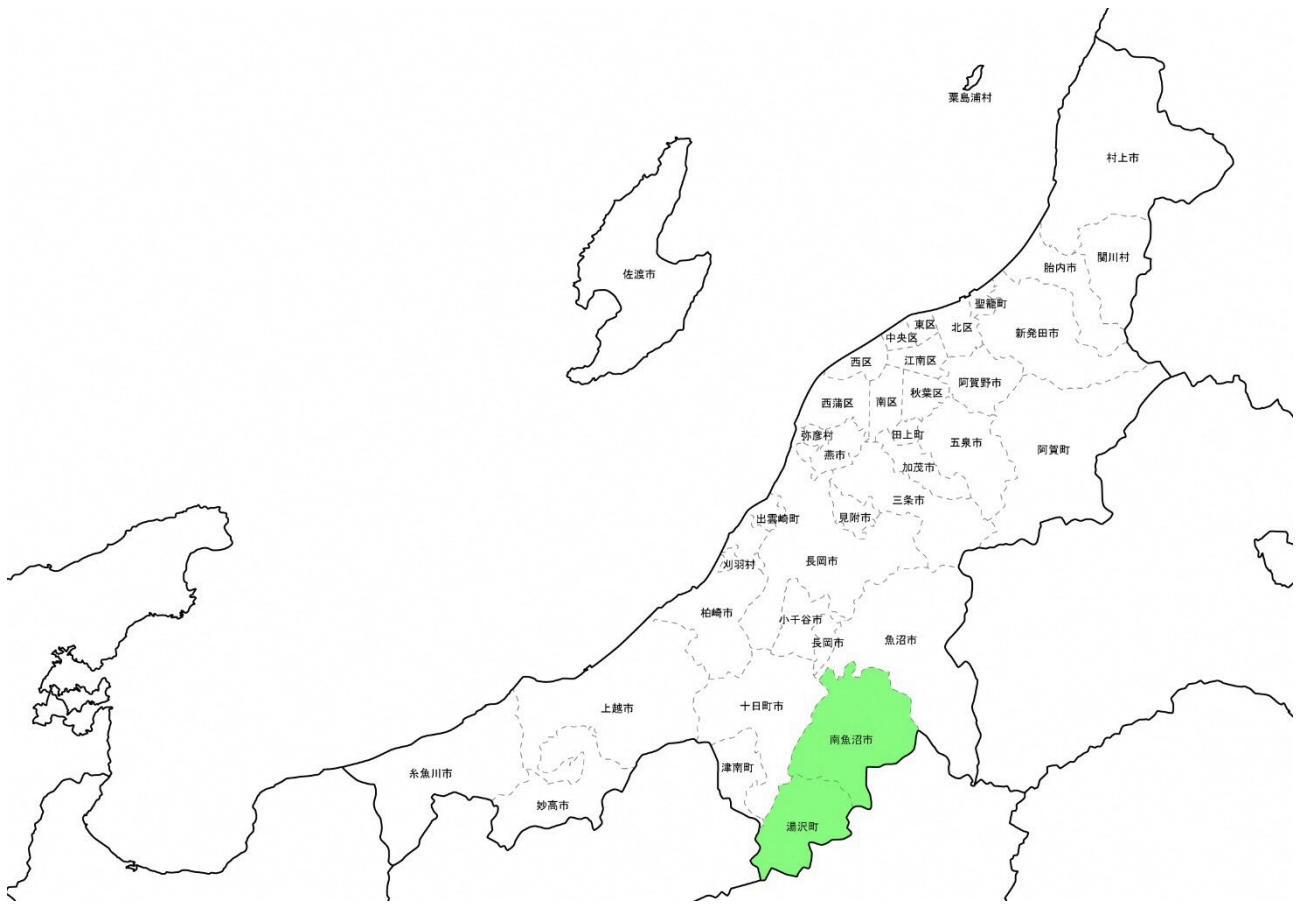
計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しするものとする。

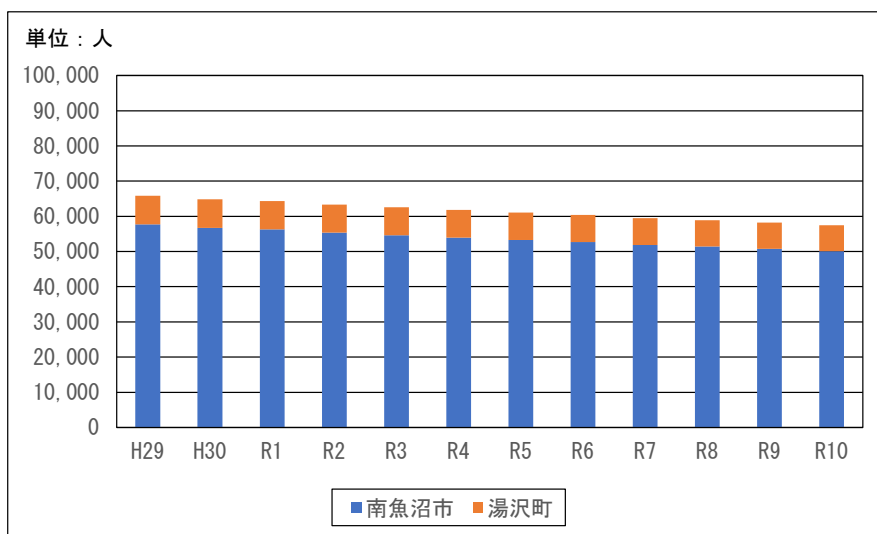
(添付資料)

・対象地域図

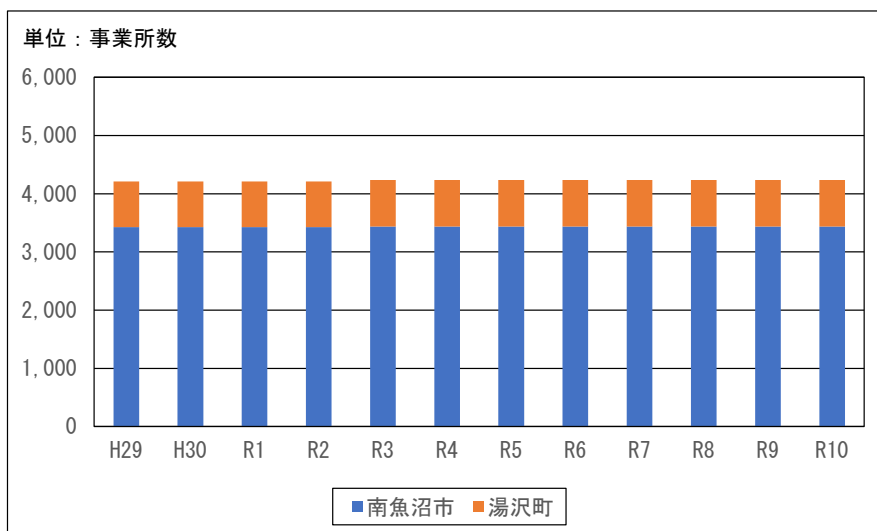


・目標の設定に関するグラフ等

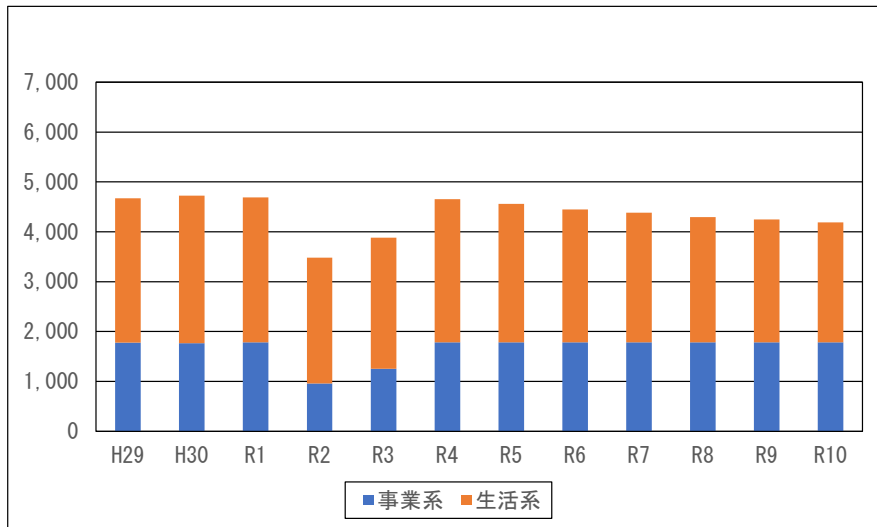
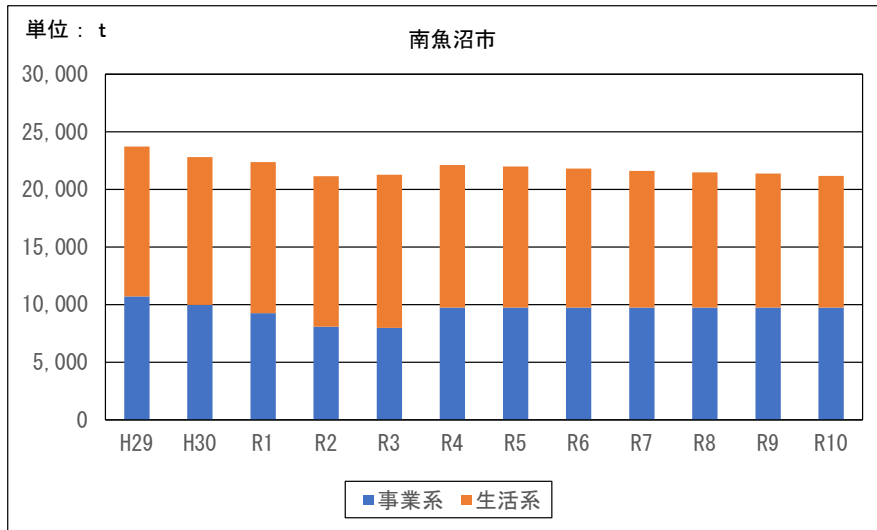
〔人口〕



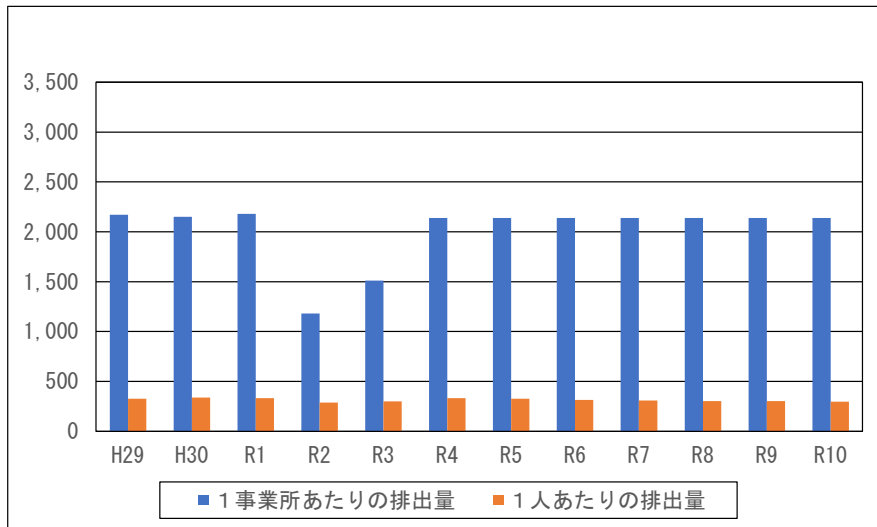
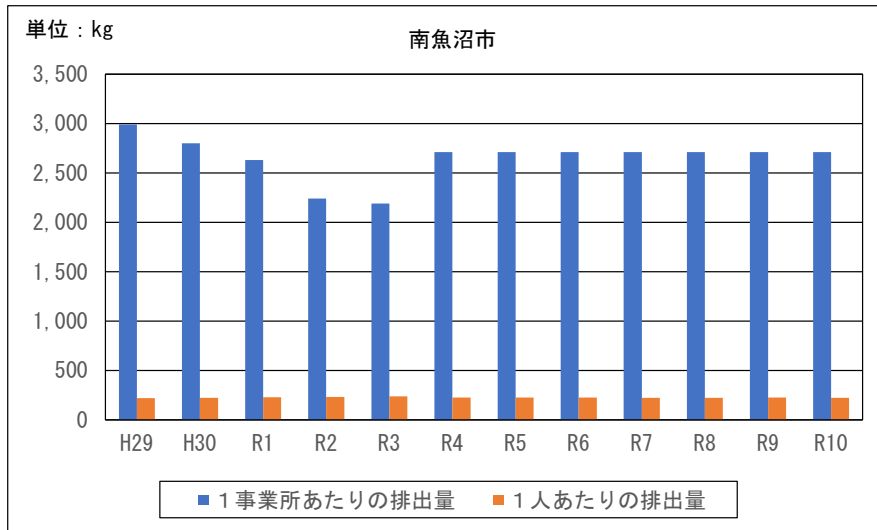
〔事業所数〕



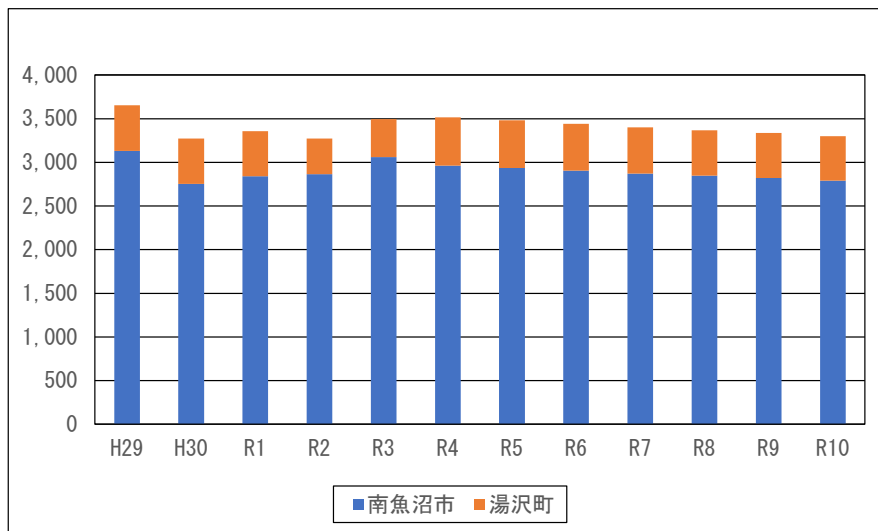
[事業系・生活系総排出量]



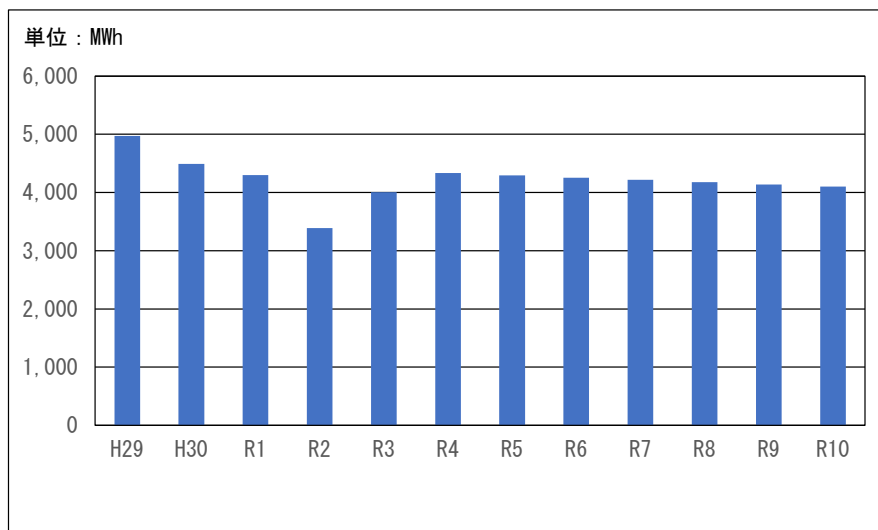
[1 事業所あたり・1人あたりの排出量]



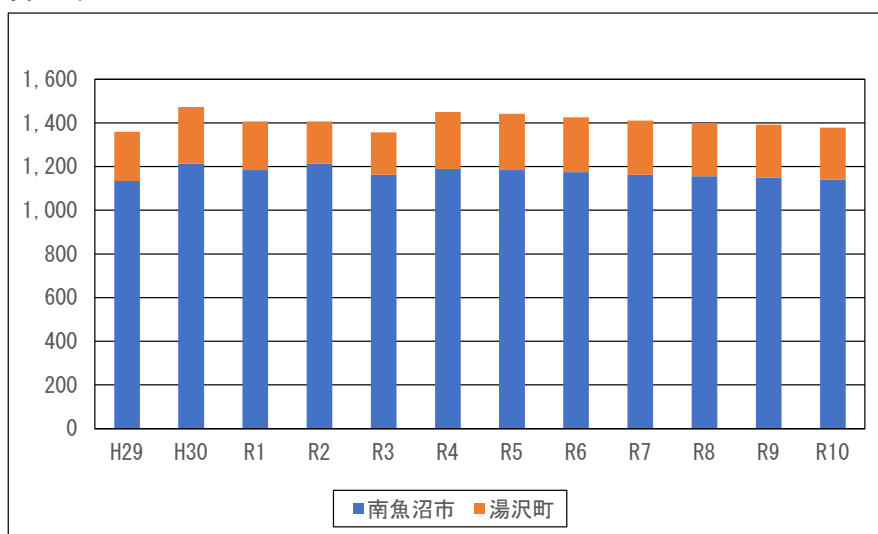
[総資源化量]



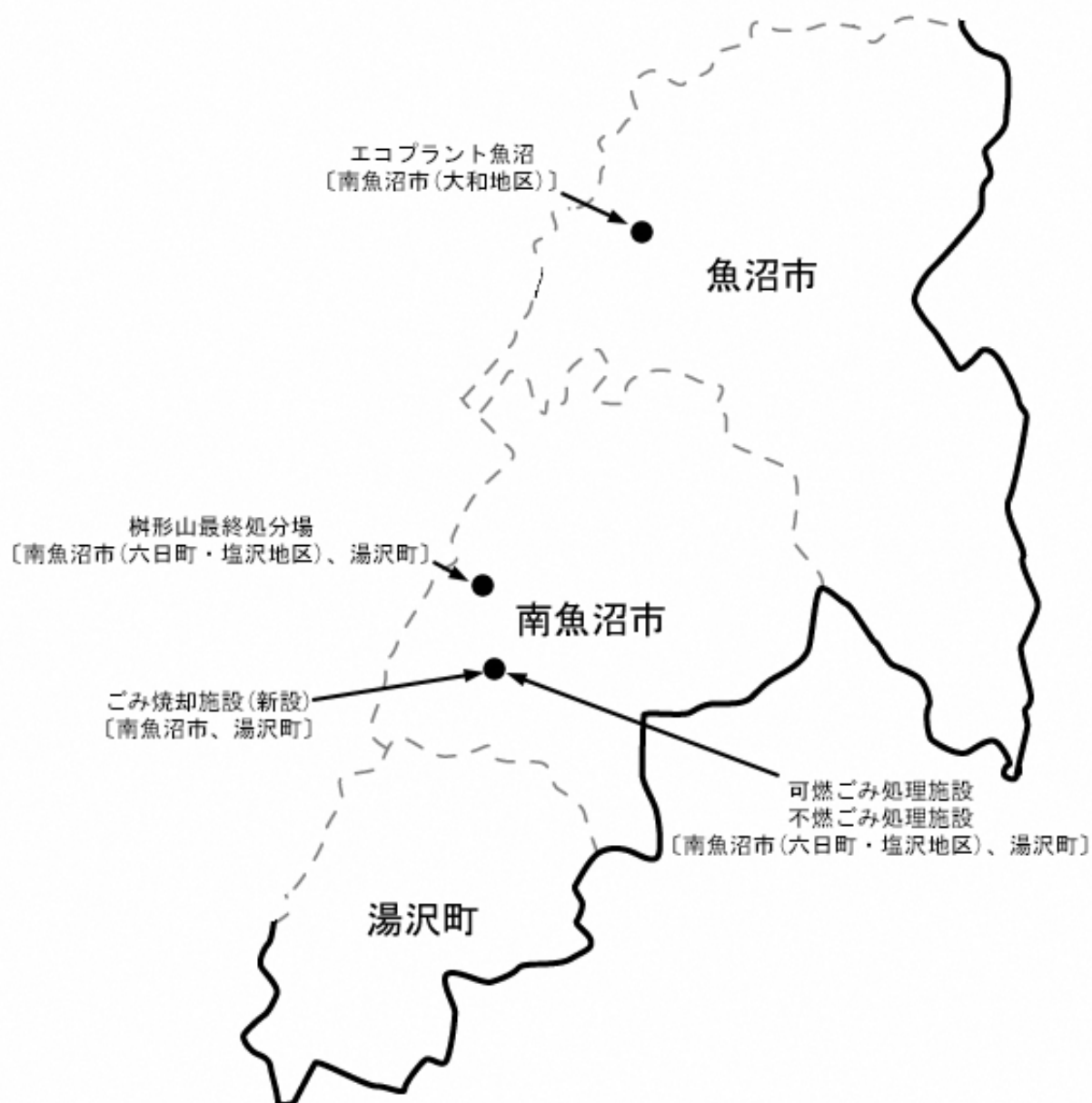
[エネルギー回収量]



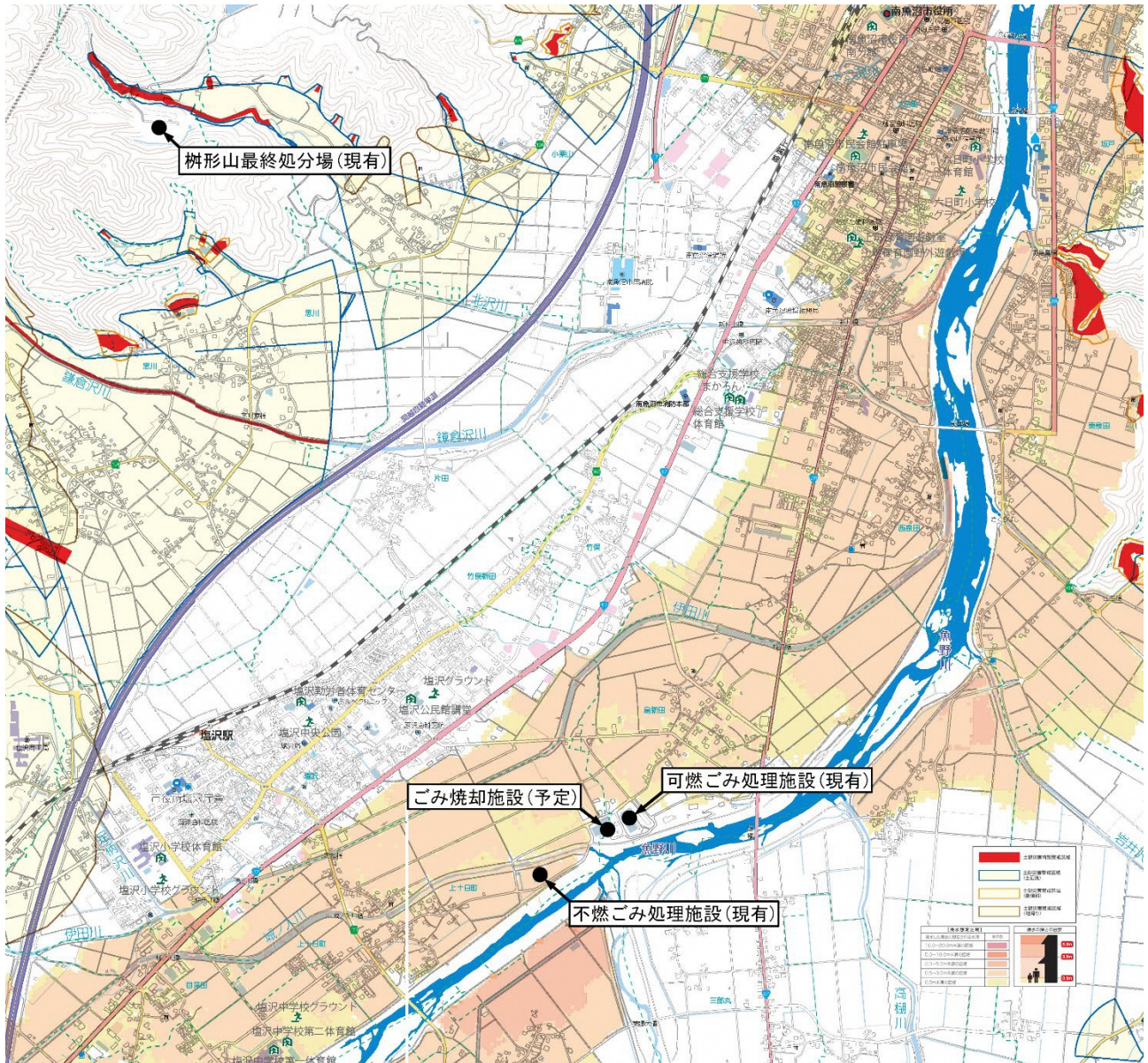
[最終処分量]



・ 地域内の施設の現況と予定



・ 現有及び新設予定の廃棄物処理施設が所在する地域のハザードマップ



様式1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表1

1 地域の概要

(1) 地域名	南魚沼地域	(2) 地域内人口	61,981人	(3) 地域面積	941.84km ²
(4) 構成市町村等名	南魚沼市、湯沢町	(5) 地域の要件*	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村: 組合は構成していない 設立(予定)年月日: 設立されていない場合、今後の見通し: 設立する予定なし				

*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位 年		過去の状況・現状(排出量等に対する割合)						目標
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和10年度
排出量	事業系 総排出量(トン)	12,488	11,751	11,033	9,053	9,218		11,512(R3比 24.9%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	2.84	2.68	2.55	2.04	2.06		2.60(R3比 26.2%)
	生活系 総排出量(トン)	15,896	15,761	16,014	15,568	15,905	集計中	13,854(R3比-12.9%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	216	220	224	221	225		216(R3比 -4.0%)
	合計 事業系生活系の総排出量合計(トン)	28,384	27,511	27,047	24,621	25,123		25,366(R3比 1.0%)
再生利用量	直接資源化量(トン)	1,055(3.7%)	909(3.3%)	876(3.2%)	1,085(4.4%)	1,318(5.2%)		889(3.5%)
	総資源化量(トン)	3,654(12.7%)	3,274(11.8%)	3,355(12.3%)	3,273(13.2%)	3,494(13.8%)		3,301(12.8%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量 MWH)	—	—	—	—	—	—	4,100
	エネルギー回収量 (年間の熱利用量 GJ)	—	—	—	—	—	—	14,760
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	1,359(4.8%)	1,472(5.4%)	1,407(5.2%)	1,406(5.7%)	1,357(5.4%)	集計中	1,378(5.4%)

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

--

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表2

事業種別	事業番号 ※1	事業主体 名称 ※2	規模		事業期間 ※5		国土 強靱 化地 域計 画	総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備 考		
			単位	開始	終了	令和 5年度		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度				
○エネルギー回収等に関する事業								2,100,000	0	0	0	0	2,100,000	2,100,000	0	0	0	0	2,100,000	
ごみ焼却施設整備事業	1	南魚沼地域	100	t/日	R9	R9	—	2,100,000					2,100,000	2,100,000					2,100,000	全体事業:R9~R12
○施設整備に関する計画支援事業								122,919	34,401	38,018	14,000	14,000	22,500	122,919	34,401	38,018	14,000	14,000	22,500	
ごみ焼却施設整備事業	1	南魚沼地域			R5	R9	—	122,919	34,401	38,018	14,000	14,000	22,500	122,919	34,401	38,018	14,000	14,000	22,500	全体事業:R5~R12
合 計								2,222,919	34,401	38,018	14,000	14,000	2,122,500	2,222,919	34,401	38,018	14,000	14,000	2,122,500	

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 新潟県

(1) 事業主体名	南魚沼地域
(2) 施設名称	(仮称)可燃ごみ処理施設
(3) 工期 ※1	令和9年度 (全体：令和9年度～令和12年度)
(4) 施設規模	処理能力 約100t/日(50t/日×2炉)
(5) 形式及び処理方式	全連続式焼却炉 ストーカ式(予定)
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> (発電効率 未定%) ・ 無 (予定) 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> (熱利用率 %) ・ 無
(7) 地域計画内の役割 ※2	既存施設の老朽化への対応とエネルギーの有効利用の推進を行う。
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	<input checked="" type="radio"/> 無

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	
-------------	--

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス 熱利用率	kWh/ごみt
(11) バイオガスの利用 計画	

(12) 総事業計画額 ※1	2,100,000千円(全体：14,000,000千円) うち、交付対象事業費 2,100,000千円(全体：11,200,000千円)
----------------	---

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

※2 基幹的設備改修事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。また、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用する場合は、廃棄物処理施設で生じた熱や発電した電力を地域でどう利活用するかについても記載すること。

計 画 支 援 概 要

都道府県名 新潟県

(1) 事業主体名	南魚沼地域		
(2) 事業目的	エネルギー回収型廃棄物処理 施設整備のため		
(3) 事業名称	ごみ焼却施設整備に係る 測量事業	ごみ焼却施設整備に係る 地歴調査事業	ごみ焼却施設整備に係る 基本設計事業
(4) 事業期間	令和5年度	令和5年度	令和5年度 ~ 令和6年度
(5) 事業概要	測量調査	地歴調査	施設基本設計等

(6) 総事業計画 額 ※1	8,920千円	2,464千円	13,035千円
	(全体：250,419千円)	(全体：250,419千円)	(全体：250,419千円)
	うち、交付対象事業費	うち、交付対象事業費	うち、交付対象事業費
	8,920千円	2,464千円	13,035千円
	(全体：250,419千円)	(全体：250,419千円)	(全体：250,419千円)

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

計 画 支 援 概 要

都道府県名 新潟県

(1) 事業主体名	南魚沼地域		
(2) 事業目的	エネルギー回収型廃棄物処理 施設整備のため		
(3) 事業名称	ごみ焼却施設整備に係る 生活環境影響調査事業	ごみ焼却施設整備に係る 地質調査事業	ごみ焼却施設整備に係る 発注支援事業
(4) 事業期間	令和5年度 ~ 令和6年度	令和6年度	令和6年度 ~ 令和8年度
(5) 事業概要	生活環境影響調査	地質調査	実施設計・発注支援

(6) 総事業計画 額 ※1	33,000千円	8,000千円	35,000千円
	(全体：250,419千円)	(全体：250,419千円)	(全体：250,419千円)
	うち、交付対象事業費	うち、交付対象事業費	うち、交付対象事業費
	33,000千円	8,000千円	35,000千円
	(全体：250,419千円)	(全体：250,419千円)	(全体：250,419千円)

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

計 画 支 援 概 要

都道府県名 新潟県

(1) 事業主体名	南魚沼地域		
(2) 事業目的	エネルギー回収型廃棄物処理 施設整備のため		
(3) 事業名称	ごみ焼却施設整備に係る 建設工事施工監理事業		
(4) 事業期間	令和 9 年度 (全体：令和 9 年度 ～ 令和 1 2 年度)		
(5) 事業概要	工事施工監理		
(6) 総事業計画 額 ※1	22,500千円 (全体：250,419千円) うち、交付対象事業費 22,500千円 (全体：250,419千円)		

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。